

平成30年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業の4特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

令和元年7月17日から令和元年8月13日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位:円, %)

区 分		3 0 年度	2 9 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	11,929,926,000	11,800,865,000	129,061,000	1.1
	歳入額	11,104,545,017	11,487,194,990	△382,649,973	△3.3
	歳出額	10,634,445,984	11,162,513,793	△528,067,809	△4.7
	差 引	470,099,033	324,681,197	145,417,836	44.8
特 別 会 計	予算額	6,299,777,000	8,784,964,000	△2,485,187,000	△28.3
	歳入額	6,245,071,239	9,136,583,266	△2,891,512,027	△31.6
	歳出額	5,967,747,990	8,030,991,305	△2,063,243,315	△25.7
	差 引	277,323,249	1,105,591,961	△828,268,712	△74.9
合 計	予算額	18,229,703,000	20,585,829,000	△2,356,126,000	△11.4
	歳入額	17,349,616,256	20,623,778,256	△3,274,162,000	△15.9
	歳出額	16,602,193,974	19,193,505,098	△2,591,311,124	△13.5
	差 引	747,422,282	1,430,273,158	△682,850,876	△47.7

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円, %)

特別会計区分	3 0 年度	2 9 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,278,797,081	3,726,404,901	△447,607,820	△12.0
介護保険	2,245,930,643	2,118,550,861	127,379,782	6.0
後期高齢者医療	430,851,745	403,257,890	27,593,855	6.8
墓園事業	12,168,521	14,460,902	△2,292,381	△15.9
合 計	5,967,747,990	6,262,674,554	△294,926,564	△4.7

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	3 0 年 度	2 9 年 度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	11, 104, 545, 017	11, 487, 194, 990	△382, 649, 973	△3. 3
歳 出 総 額 B	10, 634, 445, 984	11, 162, 513, 793	△528, 067, 809	△4. 7
歳入歳出差引額 (A-B) C	470, 099, 033	324, 681, 197	145, 417, 836	44. 8
翌年度へ繰越すべき財源 D	114, 869, 000	194, 523, 000	△79, 654, 000	△40. 9
実 質 収 支 (C-D) E	355, 230, 033	130, 158, 197	225, 071, 836	172. 9
前 年 度 実 質 収 支 F	130, 158, 197	166, 723, 029	△36, 564, 832	△21. 9
単 年 度 収 支 (E-F) G	225, 071, 836	△36, 564, 832	261, 636, 668	—
財政調整基金積立金 H	67, 326, 000	86, 139, 000	△18, 813, 000	△21. 8
財政調整基金繰入金 I	0	350, 000, 000	△350, 000, 000	△100. 0
実質単年度収支 G+H-I	292, 397, 836	△300, 425, 832	592, 823, 668	—

【翌年度に繰越すべき財源】

- 1 幼稚園・小学校・中学校における空調設備設置事業、他 11 事業にかかる 770, 502 千円（うち、一般財源 114, 869 千円）である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	3 0 年 度	2 9 年 度	2 8 年 度
財政力指数	0. 695	0. 694	0. 690
経常収支比率 (％)	88. 3	88. 6	87. 8
公債費比率 (％)	5. 2	5. 9	5. 2
実質公債費比率 (％)	10. 2	10. 2	9. 9
将来負担比率 (％)	73. 3	93. 9	93. 3

- 1 企業債残高が順調に減少し、一般会計の起債残高も対前年度で僅かに減少したため、将来負担比率は大幅に改善したが、今後も下水道事業会計の影響を大きく受けると予想される。
- 2 当年度決算の改善傾向は、太子東中学校大規模改造工事や給食センター施設改築事業（用地購入、設計委託）等の大型事業の実施時期が次年度に変更になったものであり、後年度負担は必至である。

- * 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- * 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- * 公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常 10% を超えないことが望ましいとされている。
- * 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債

制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

＊将来負担比率 借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示す。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表す。

（２）歳入

①平成 30 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。（単位：円，％）

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
予算額（Ａ）	11,929,926,000	11,800,865,000	129,061,000	1.1
調定額（Ｂ）	11,293,527,250	11,697,361,942	△403,834,692	△3.5
収入済額（Ｃ）	11,104,545,017	11,487,194,990	△382,649,973	△3.3
不納欠損額	8,364,455	16,583,655	△8,219,200	△49.6
収入未済額	180,617,778	193,583,297	△12,965,519	△6.7
執行率（Ｃ／Ａ）	93.1	97.3	—	△4.2
収入率（Ｃ／Ｂ）	98.3	98.2	—	0.1

- 収入済額は、前年度に比し 382,650 千円（3.3％）減少している。その主な要因は、繰入金 470,825 千円（主に財政調整基金繰入金）、寄附金 64,325 千円（主にふるさと応援寄附金）、諸収入 40,727 千円、町税 30,093 千円が減少したことによる。
- 収入済額の構成比においては、町税が 36.6％で 1.0 ポイント、地方交付税が 16.2％で 1.1 ポイント、国庫支出金が 13.0％で 0.4 ポイント前年度に比して上昇し、繰入金が 2.8％で 4.0 ポイント、寄附金が 3.3％で 0.4 ポイント前年度に比して下降している。
- 一般会計全体の不納欠損額は、8,364 千円で前年度に比し 8,219 千円（49.6％）減少している。
- 収入未済額は、180,618 千円で前年度に比し 12,966 千円（6.7％）減少している。その主な内訳は、町税が 179,116 千円、分担金及び負担金が 888 千円である。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。（単位：円，％）

区 分	30 年度収入済額	29 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			30 年度	29 年度	30 年度	29 年度
自主財源	5,348,357,873	5,897,644,329	△9.3	3.3	48.2	51.3
依存財源	5,756,187,144	5,589,550,661	3.0	△7.5	51.8	48.7
計	11,104,545,017	11,487,194,990	△3.3	△2.2	100.0	100.0

- 自主財源の収入済額は、前年度に比し 549,286 千円（9.3％）減少している。これは主として、繰入金が 470,825 千円、寄附金が 64,325 千円、諸収入が 40,727 千円減少したことによる。
- 自主財源の比率は 48.2％であり、前年度より 3.1 ポイント下降している。
- 依存財源は、前年度に比し 166,636 千円（3.0％）増加している。これは主として、地方交付税 56,001 千円、町債が 100,703 千円増加したことによる。
- 依存財源の比率は 51.8％であり、前年度より 3.1 ポイント上昇している。

＊ 自主財源とは、歳入（款）の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予算額（A）	3,970,356,000	4,018,590,000	△48,234,000	△1.2
調定額（B）	4,249,191,610	4,293,953,229	△44,761,619	△1.0
収入済額（C）	4,061,712,427	4,091,804,628	△30,092,201	△0.7
不納欠損額	8,364,455	10,201,965	△1,837,510	△18.0
収入未済額	179,114,728	191,946,636	△12,831,908	△6.7
執行率（C／A）	102.3	101.8	—	0.5
収入率（C／B）	95.6	95.3	—	0.3

- 1 町税の収入済額は4,061,712千円で前年度比30,093千円（0.7％）減少している。その内訳は、町民税で18,787千円、軽自動車税で4,792千円、町たばこ税で929千円増加し、固定資産税で54,601千円減少している。
- 2 町民税が増加した要因は、個人町民税において特別徴収の一斉指定による実施率の上昇が挙げられる。軽自動車税が増加した要因は税率改正の影響が挙げられる。たばこ税が増加した要因についても、本数は減少したものの税率改正の影響により増となっている。固定資産税が減少した要因は、土地・家屋とも平成30年度は評価替えの年度であり、大幅な減となっている。
- 3 町税全体の収入率は95.6％（前年度比0.3ポイント上昇）、税目別での収入率は町民税が前年度比0.4ポイント、固定資産税が前年度比0.3ポイント、軽自動車税が前年度比0.7ポイントそれぞれ上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収入率は現年課税分が98.9％（前年度比0.2ポイント上昇）、滞納繰越分は24.6％（前年度比0.1ポイント上昇）となっている。現年課税分、滞納繰越分ともにほぼ横ばいであるが上昇している。
- 4 不納欠損額は298件、8,364千円、前年度比60件、1,838千円の減少である。この要因は、平成30年度及び令和元年度の2カ年の時効到来予定事案等について優先的に整理を行い、時効の中断を行ったことによるものである。
- 5 収入未済額は179,115千円、前年度比12,832千円（6.7％）減少している。この要因は、催告や納税相談、財産調査等積極的な滞納対策が寄与したものと思われる。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
普通交付税	1,678,798,000	1,613,897,000	64,901,000	4.0
特別交付税	114,900,000	123,800,000	△8,900,000	△7.2
計	1,793,698,000	1,737,697,000	56,001,000	3.2

- 1 普通交付税について、基準財政需要額の増は下水道資本平準化債発行額の減による下水道費の増、臨時財政対策債発行額の増加による元利償還金の増、社会保障関係費の増に伴う社会福祉費及び高齢者保健福祉費の増が起因している。基準財政収入額の増は主に地方消費税の清算基準の見直しによる地方消費税交付金の増、給与所得の伸びによる市町村民税所得割の増や法人の収益増による法人税割の増等による。その結果、基準財政需要額の伸びが基準財政収入額の伸びを上回ったため、普通交付税が前年度を上回った。

(3) 歳出

①平成 30 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	30 年度	29 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	11,929,926,000	11,800,865,000	129,061,000	1.1
支出済額 (B)	10,634,445,984	11,162,513,793	△528,067,809	△4.7
翌年度繰越額	770,502,000	305,632,000	464,870,000	152.1
不用額	524,978,016	332,719,207	192,258,809	57.8
執行率 (B/A)	89.1	94.6	—	△5.5

- 1 支出済額は 10,634,446 千円で、前年度比 528,068 千円減少している。
- 2 歳出額減少は、総務費 125,705 千円、民生費 169,376 千円、衛生費 123,344 千円、教育費 230,824 千円等となっている。
- 3 増加は、農林水産業費が 58,015 千円等である。
- 4 それぞれの減少の主な要因は、総務費は減債基金積立金、民生費は介護保険特別会計繰出金、衛生費は揖龍保健衛生施設事務組合負担金、教育費は総合センター改築工事費の減少によるものである。
- 5 小学校空調設備設置事業等の計 14 事業 770,502 千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	30 年度	29 年度	対前年度増減率		構成比率	
			30 年度	29 年度	30 年度	29 年度
人 件 費	1,450,600,743	1,424,228,659	1.9	△3.4	13.6	12.7
扶 助 費	2,505,237,445	2,463,084,303	1.7	6.0	23.6	22.1
公 債 費	966,992,881	918,036,226	5.3	8.5	9.1	8.2
計	4,922,831,069	4,805,349,188	2.4	3.5	46.3	43.0

- 1 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 4,922,831 千円となり、義務的経費のすべてが上昇したことにより前年度に比し 117,482 千円（2.4％）上昇している。
- 2 決算額に対する割合は 46.3％で前年度比 3.3 ポイント増となっているが、これは、繰出金の減によるものである。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

(款) 項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
(2) 1 総務管理費	6 企画費	8 報償費	20,018,623
	13 基金費	25 積立金	14,060,050
(3) 1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	19 負担金・補助及び交付金	8,144,052
		28 繰出金	10,509,568
	2 老人福祉費	28 繰出金	80,784,742
	6 障害者福祉費	20 扶助費	33,677,708
	7 障害者医療費	20 扶助費	4,474,992
(3) 2 児童福祉費	3 保育所運営費	19 負担金・補助及び交付金	10,761,920

	5 児童措置費	20 扶助費	9,163,112
	6 乳幼児等医療費	20 扶助費	5,995,696
(4) 1 保健衛生費	2 予防費	13 委託料	6,767,333
(6) 1 農業費	5 農地費	15 工事請負費	3,141,760
(8) 2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	13 委託料	22,669,479
	2 道路維持費	13 委託料	3,315,680
		15 工事請負費	4,191,840
(10) 4 幼稚園費	1 幼稚園管理費	7 賃金	3,614,633
(10) 6 保健体育費	4 給食センター費	13 委託料	29,746,896
		17 公有財産購入費	119,275,000

1 不用額の主な内容については次のとおりである。

- (1) 総務管理費は、ふるさと応援寄付件数の対見込み減に伴う返礼品代・配送料、基金取り崩し額の減
- (2) 老人福祉費は、介護保険特別会計の財源調整による対見込み減
- (3) 障害者福祉費は、障害者（児）補装用具、介護給付費、訓練等給付費、自立支援医療給付費、地域生活支援事業給付費、計画相談支援費等の対見込み減
- (4) 道路橋りょう総務費は、跨線橋定期点検における足場仮設材を修繕工事と共用したことによる減
- (5) 給食センター費委託料は、平成 29 年度繰越予算の実施設計業務、分筆測量業務、物件補償業務がなかったこと等による減
- (6) 給食センター公有財産購入費は、給食センター改築事業に伴う用地購入がなかったことによる減

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。 (単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,500,627,000	3,513,429,688	3,278,797,081	234,632,607
介護保険	2,350,727,000	2,277,512,730	2,245,930,643	31,582,087
後期高齢者医療	435,002,000	440,616,670	430,851,745	9,764,925
墓園事業	13,421,000	13,512,151	12,168,521	1,343,630
合 計	6,299,777,000	6,245,071,239	5,967,747,990	277,323,249

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。 (単位：円，%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
予算額	3,500,627,000	4,055,116,000	△554,489,000	△13.7
歳入総額	3,513,429,688	4,006,425,079	△492,995,391	△12.3

歳出総額	3,278,797,081	3,726,404,901	△447,607,820	△12.0
歳入歳出差引額	234,632,607	280,020,178	△45,387,571	△16.2
国民健康保険税 調定額	852,878,617	889,433,338	△36,554,721	△4.1
収入済額	619,040,895	653,144,027	△34,103,132	△5.2
不納欠損額	8,256,318	9,586,694	△1,330,376	△13.9
収入未済額	225,581,404	226,702,617	△1,121,213	△0.5
収入率	72.6	73.4	—	△0.8

- 1 当年度歳入決算額は、3,513,430 千円で前年度と比し 492,995 千円（12.3％）の減、歳出決算額も、3,278,798 千円で 447,608 千円（12.0％）の減である。
- 2 歳入の主なものは、国民健康保険税 619,041 千円、県支出金 2,375,382 千円である。歳入額の減少は、兵庫県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担う制度となったことにより、主に国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金がなくなったことによる。
- 3 国民健康保険税は、調定額に対し収入率は 72.6％（前年度 73.4％）で、前年度比 0.8 ポイント下降し、収入未済額は 225,581 千円（前年度比 1,121 千円の減）である。
- 4 平均被保険者数は 7,103 人で前年度比 299 人減少している。
- 5 収入率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収入率は 72.8％で前年度比 0.7 ポイント下降、退職被保険者の収入率は 49.4 で前年度比 18.4 ポイント下降している。
- 6 収入率を現年課税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収入率は 92.3％で前年度と横ばい、滞納繰越分の収入率は 17.2％で前年度比 1.9 ポイント下降している。
- 7 不納欠損額は 178 件、8,256 千円（前年度比 18 件減、金額は 1,330 千円の減）である。内訳は破産等、海外出国、生活保護、滞納処分の停止等によるもの 6 件、1,088 千円、時効によるもの 172 件、7,248 千円である。
- 8 歳出の主なものは、保険給付費 2,272,446 千円（前年度比 19,139 千円の増）、国民健康保険事業費納付金 877,106 千円（前年度該当区分なし）であるが、兵庫県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担う制度となったことにより、歳出額全体は 447,608 千円減少している。
- 9 前年度比較で見ると、公表されている 30 年度の全国平均伸び率が△2.8％であるが、当町の療養給付費の伸び率は約 0.9％上昇している。

（３）介護保険特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、2,277,513 千円で前年度と比し 20,556 千円（0.9％）の減、歳出決算額は 2,245,931 千円で 127,380 千円（6.0％）の増である。
- 2 歳入の主なものは、介護保険料 578,968 千円、国庫及び県支出金 725,496 千円、支払基金交付金 556,347 千円、繰入金 232,074 千円である。
- 3 介護保険料は、特別徴収対象者 8,616 人（前年度 8,396 人）、普通徴収対象者 784 人（前年度 954 人）と滞納繰越分対象者 175 人（前年度 206 人）に対しての介護保険料全体での収入率は 98.1％（前年度 95.4％）で、前年度比 2.7 ポイント上昇している。この要因は、催告書の送付、担当者による訪問等により介護保険制度への理解を求め、保険料滞納者に対する保険給付制限等について周知を図る等、引き続き行ったことによる。
- 4 不納欠損額は 430 件、2,447 千円（前年度比 15,198 千円の減）、収入未済額は 8,491 千円（前年度比 1,095 千円の減）である。

- 5 歳出の主なものは、保険給付費 1,979,300 千円（前年度比 76,851 千円の増）で歳出の 88.1%（前年度 89.8%）を占めている。介護保険認定者数は 1,417 人（前年度比 55 人増加）である。

（４）後期高齢者医療特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、440,617 千円で前年度と比し 27,858 千円（6.7%）の増、歳出決算額も 430,852 千円で 27,594 千円（6.8%）の増である。
- 2 歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 341,260 千円である。被保険者数は 3,960 人で前年度比 236 人増加している。保険料収入率は 99.4%（前年度 99.3%）で、前年度比 0.1 ポイント上昇している。
- 3 不納欠損額は 0 件（前年度比 45 件減、411 千円の減）、収入未済額は 187 件、2,038 千円（前年度比 7 件減、金額は 290 千円の増）である。
- 4 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 415,193 千円（前年度比 27,359 千円の増）である。

（５）墓園事業特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、13,512 千円で前年度と比し 2,750 千円（16.9%）の減、歳出決算額も 12,169 千円で 2,292 千円（15.8%）の減である。
- 2 墓所区画数 1,401 基に対して、当年度契約実績は 7 基（前年度比 3 基減）で、7 基の返還（前年度比 4 基減）があったことから、累計は 912 基（残 489 基）となっている。総区画数に対しては 65.1%の使用率である。
- 3 一般会計繰出額は 1,217 千円で前年度比 581 千円（91.4%）の増となっている。

4 まとめ

以上が、平成 30 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

- 1 平成 30 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 382,650 千円（3.3%）、歳出は 528,068 千円（4.7%）とそれぞれ減少している。
- 2 歳入歳出の差引額である形式収支は 470,099 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 355,230 千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額も 225,072 千円の黒字となっている。また実質単年度収支は財政調整基金に 67,326 千円を積立し、292,398 千円の黒字となり 4 年連続の赤字を回避した。
- 3 財政の指標である財政力指数は 0.695 で前年度比 0.001 ポイント改善され、実質公債費比率は 10.2%で前年度と横ばい、経常収支比率は 88.3%で前年度比 0.3 ポイント改善している。また、財政健全化判断比率のひとつである将来負担率も 73.3%で前年度比 20.6 ポイント改善している。ただし、この改善傾向は、太子東中学校大規模改造工事や給食センター施設改築事業（用地購入、設計委託）等の大型事業の実施時期が次年度に変更になっていることによる。
- 4 平成 30 年度起債残高は、前年度比 29,429 千円減少し、11,063,397 千円となっている。
- 5 以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務

事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

- 1 歳入の根幹をなす町税は、調定額が 4,249,192 千円で前年度比 44,762 千円、収入済額は 4,061,712 千円で前年度比 30,092 千円減少している。収入済額の減少の要因は、他の税目では増となっているが、固定資産税が評価替えにより現年分の調定額が大幅に減少したことによる。
- 2 他団体の調査結果であるが、県下 41 市町の収納率において前年の 19 位から 23 位とやや下回った。昨年同様、県下平均の収入率（96.9%）を下回っているため、より一層の努力が必要である。今後の収入率の向上のためには、まず現年課税分の滞納防止を地道に進めて頂きたい。
- 3 収入未済額は前年度比で 12,832 千円の減少となっている。この要因は催告や納税相談、財産調査等による未収金の整理の成果である。
- 4 滞納繰越分については財産調査、実態調査等を行い、徴収できるかできないかを見極めて、関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進めて頂きたい。
- 5 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(2) 税外収入について

- 1 収入未済額は保育所保育料の他に放課後児童クラブ保護者負担金、延長保育事業保育料、児童手当返還金等で発生しているが、収納方法の工夫や事務処理マニュアルの作成・履行等より一層の管理強化が必要である。
- 2 使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

- 1 平成 30 年度から、兵庫県が財政運営の責任主体となって、国保運営の中心的な役割を担う制度となり、当町は兵庫県が決定した国保事業費納付金を納付し、また兵庫県が算定・公表した標準保険料率等を参考に保険税率を決定し、国民健康保険税の賦課・徴収等を行うことになった。今年度の国民健康保険税の収入率は前年度比 0.8 ポイント下降している。医療費が今後もほぼ横ばいの状態を続けることになると思われるが、特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、収入率向上に引き続き努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

- 1 今年度の介護保険料の収入率は前年度比 2.7 ポイント上昇している。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に引き続き努力されたい。
- 2 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

- 1 介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数ともに今後も増加傾向が見込まれており、保険料の収入率も前年度比 0.1 ポイント上昇している。
- 2 医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、後期高齢者会計の財政安定に引き続き努力されたい。

5 むすび

- 1 当年度は主な財政指数が改善したが、この要因は予算の適正執行の徹底努力の成果もあるが、太子東中学校大規模改造工事や給食センター施設改築事業等の大型事業の実施時期を次年度以降に先送りした影響が大きい。先送りした大規模工事の影響により、令和元年度以降の財政指数悪化が懸念される。
- 2 中長期的な財政圧迫状況を示す将来負担比率は、企業債残高（特に下水道分）が順調に減少したこと、当年度の起債発行額が上記大規模工事の先送りにより抑制されたことにより大幅に改善した。しかし、公債費の約半分を占める下水道事業において今後管更生事業も必要となり（公営企業会計に移行したが一般会計から基準外繰出が必須）、また老朽化した多数の公共施設の更新も順次実施していく必要があることから、将来負担比率は徐々に悪化していくことが予想される。

以上をふまえ引き続き、適正な予算編成と適正な予算執行による健全財政の堅持に努めていただきたい。